

# 瀬戸内トラストニュース

第83号 2024年6月

環瀬戸内海会議事務局 〒700-0973 岡山市北区下中野 318-114 松本方 TEL&fax 086-243-2927

## 環瀬戸第35回総会 2024年7月6～7日、山口県光市で開催

### 瀬戸内海の生物多様性を次世代に！

～ 上関中間貯蔵施設計画は、「生物多様性国家戦略」に反する！ ～

開催期日：7月6（土）～7日（日） 開催地：亀の井ホテルせとうち光（山口県光市）

・・・ <スケジュール> ・・・・・・・・・・・・・・・・

- ✿ 7月6日（第一日）
  - 13：00 JR光駅集合・貸切バスで会場・宿泊先に移動
  - 14：00～ 総会記念講演会
    - ・ 生物多様性について  
環瀬戸共同代表 湯浅一郎氏
    - ・ 核燃料再処理リサイクル、  
原発再稼働・新規建設について  
環瀬戸副代表 末田一秀氏
    - ・ 地元の声として・・・小中 進氏
  - 16：00～ 環瀬戸内海会議第35回総会
  - 18：30～ 懇親会
- ✿ 7月7日（第二日）
  - 08：00 貸切バスで柳井港に移動
  - 09：40 柳井港、定期フェリー乗船 —  
(フェリーは原発予定地近くを通過します)
  - 10：40 祝島着  
祝島島民の会からのお話
  - 12：30 祝島定期フェリー発乗船 —
  - 13：40 柳井港着 (解散)

✿ 7月8日（月）午前中（交渉中） 山口県庁で担当部局と面談し、「中間貯蔵施設計画」不承認を要請することになっています。



### 目次

山口県環境基本計画についてのパブコメに提出した環瀬戸内海会議意見書		2～4
《山口県上関町》 上関町中間貯蔵施設計画の今	三浦 翠	5
「瀬戸内法50年 未来への提言」 刊行！	湯浅一郎	6
海岸生物調査2024 協力をお願い	坂井 章	7
☆ ミニ特集—1 新たな環境汚染PFAS ☆		
《大阪府》 PFAS問題の源流 大阪府摂津市	末田一秀	8
《兵庫県》 兵庫県明石川 高濃度PFOA汚染 その原因と対策	丸尾 牧	9
《岡山県》 吉備中央町円城浄水場のPFAS汚染問題の経過と現状	小倉博司	10
《広島県》 PFAS汚染と日米地位協定 - 東広島「川上弾薬庫」を例に	青野篤子	11
《広島県》 本郷産廃処分場許可取消行政訴訟を傍聴しよう	松本宣崇	12
出版案内 平井由基 著「豊かな島・豊島～てしまねえさんの記憶集」		13
《岡山県》 岡山市御津 二つの産廃訴訟	松本宣崇	13
☆ ミニ特集—2 西日本で進行する「戦争後方体制」 ☆		
《福岡県》 北部九州ですすむ戦争の準備 止めよう「つながる力」で	八記久美子	14
《広島県呉市》 進む自衛隊強化、呉の軍事拠点化を許さない	新田秀樹	15
いんぷおめいしょん ブックレット「関電の核ゴミをなぜ山口県へ」 事務局から		16

山口県環境基本計画（「生物多様性やまぐち戦略」部分）の改定素案）に関するパブリックコメント募集に対し、環瀬戸内海会議は4月19日付郵送で、意見書を提出しました。

# 山口県環境基本計画（「生物多様性やまぐち戦略」部分）の改定素案に対する意見書

環瀬戸内海会議 共同代表 阿部悦子 湯浅一郎

私たちは瀬戸内海的环境保全をめざした瀬戸内海沿岸の市民及び団体のネットワークであり、山口県内の団体、住民も会員になっている。山口県における生物多様性の低減を食い止め、保持・回復させる施策の在り方に関して瀬戸内海沿岸住民として意見を述べるものである。

## 意見 1

該当箇所 p.2、9行目。

意見 : 9行目、「進められています。」の後ろに以下を挿入。

「同戦略では、2019年の「生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム（IPBES）」報告書を引用して、「生物多様性の損失を止め、回復させるためには、経済、社会、政治、技術全てにおける横断的な『社会変革』が必要であると指摘されています。」

理由 : ここには、この間の生物多様性の損失を止めようとの国際的取り組みの哲学が込められているので、山口県地域戦略にも位置付けるべきである。

## 意見 2

該当箇所 p.3、9~10行目 「海域については、県単位での保護地域の面積の算出が困難であり、現在、国においてOECMに該当する地域の検討等が行われています。」

意見 : 9行目を以下のように修正する。

「環境省は平成23年に策定した「海洋生物多様性保全戦略」で海洋保護区についての定義を示したうえで、別表として保護区に該当する海域を、自然公園、自然環境保全地域、鳥獣保護区、保護水面、共同漁業権区域、指定海域、沿岸資源開発区域などに分類し、全国の沿岸海域における海洋保護区としています。環境省の試算によれば、区域の重複を除いた合計面積は約369,200km<sup>2</sup>で、これは領海及び排他的経済水域の面積の約8.3%に当たります。この中で最も大きな要素は共同漁業権区域であり、山口県のほとんどすべての海岸線に沿って分布する共同漁業権区域はすべて海洋保護区です。海洋保護区においては、「海洋生態系の健全な構造と機能を支える生物多様性の保全及び生態系サービスの持続可能な利用を目的」として施策が施されねばなりません。

さらに海洋保護区を拡大させるうえで、環境省が2016年に抽出した沿岸域で270海域の「生物多様性の観点から重要度の高い海域」の活用を考えます。山口県には、これに該当する海域が14か所ある。その多くは共同漁業権区域と重なっていますが、重なっていない区域については新たに海洋保護区に含めることを検討します。

理由 : 9行目の「海域については、県単位で保護地域の面積の算出が困難である」との認識は、

政府の海洋保護区に関する政策を反映していない。環境省は平成 23 年策定の「海洋生物多様性保全戦略」で海洋保護区についての考え方を示している。

<https://www.env.go.jp/nature/biodic/kaiyo-hozen/guideline/06-5.html>

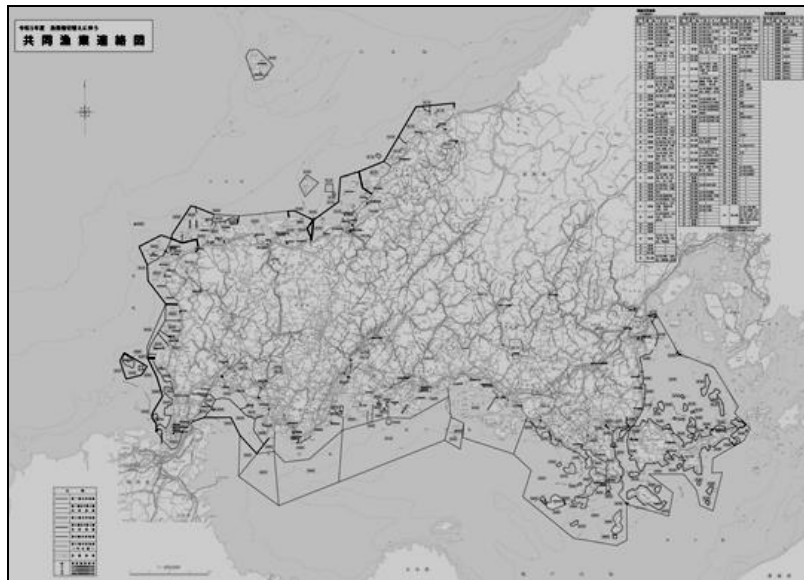
その上で、「海洋保護区の設定の在り方」という文書により海洋保護区の定義を示したうえで、別表として保護区に該当する海域を具体的に分類している。

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kaiyou/dai8/siryous3.pdf>

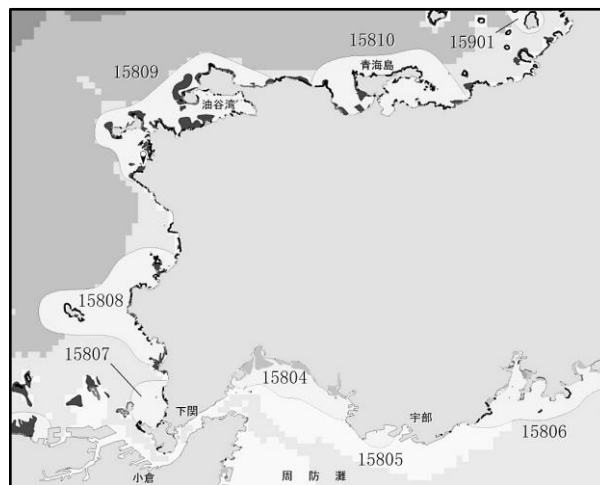
具体的には、自然公園、自然環境保全地域、鳥獣保護区、保護水面、共同漁業権区域、指定海域、沿岸資源開発区域などである。これらの面積を環境省が試算し、区域の重複を除いた合計面積は、領海及び排他的経済水域の面積の約 8.3%に当たるとしている。これは山口県においても適用されているはずで、その事情を地域戦略に記載すべきである。

併せて環境省が抽出した沿岸域で 270 海域ある「生物多様性の観点から重要度の高い海域」を活かして、海洋保護区を拡大することができるはずで、この点についても地域戦略では触れるべきである。

<https://www.env.go.jp/nature/biodic/kaiyo-hozen/kaiiki/documents/enganiki.pdf>



山口県下の共同漁業権区域



山口県に関係した「生物多様性の観点から重要度の高い海域」の例。この他にも岩国や柳井、光・熊毛などのものもあり、可能であれば、山口県におけるすべての海域を入れた図を作成し、それに差し替えるべきである。

### 意見3

該当箇所 p 5 今後は、改正された外来生物法（2023（令和5）年4月施行）に基づき、国、市町、事業者等と連携・協働しながら新たな特定外来生物の侵入防止と定着種の防除に取り組んでいくことが必要です。

該当箇所 p 8 県民の外来種問題への関心を高め、適切な行動を促すため、「山口県外来種リスト」による普及啓発を行います。

意見： 外来生物のうち外来生物法で規制される特定外来生物は一部に過ぎない。2018年に山口県がリストアップした「山口県外来種リスト」のうち特定外来生物以外の外来生物に対しても、外来生物法同様の規制を、条例を制定して行うべき。またそのことを課題として明記すべき。なお、外来生物対策の条例は、北海道、東京都、愛知県、石川県、滋賀県、和歌山県、徳島県、愛媛県、佐賀県、鹿児島県などで制定されている。

### 意見4

該当箇所 p 9 開発事業等における配慮

意見： 海域の項を設け、海砂の採取を禁止する旨を記載すべき。少なくとも共同漁業権などでの海洋保護区になっている区域や「生物多様性の観点から重要度の高い海域」においては禁止すべきである。生態系にとって海砂採取の影響は大きく、広島県等瀬戸内海においては禁止されている。

### 意見5

該当箇所 p 14 里海の項

意見： 瀬戸内海環境保全特別措置法の埋立抑制の考え方を厳格に守り、瀬戸内海、特にそのうちの海洋保護区内においては、埋立ては小規模でも禁止することを打ち出すこと。

## 令和6年度岡山市立東公民館主催講座 スイッチON！えこらいふ～SDGsを学ぼう～

- ◆ 第1回 6月7日（金） 13:30～  
プラスチックごみはなぜ

こんなに問題になっているの？

塩飽敏史氏 水島地域環境再生財団

- ◆ 第3回 8月8日（木） 13:30～  
「瀬戸内法」50年

生物の警鐘に耳を傾けよう

湯浅一郎氏 環瀬戸内海会議共同代表

会場 岡山市立東公民館 2F研修室

〒703-8233 岡山市中区高屋 344-1

TEL・fax 086-271-1911

電話または公民館窓口に事前にご連絡下さい  
（定員 40名）

\* 2023年は瀬戸内法施行から満50年。環瀬戸は2022年10月、「瀬戸内法50年プロジェクト」を立ち上げ、瀬戸内海の環境を育み守っていくために、環瀬戸は漁協・自治体へのアンケート・聞き取りを進め、「未来への提言」をまとめました。漁協への聞き取りにご協力頂いた塩飽敏史さんと、環瀬戸共同代表・湯浅一郎氏が、岡山東公民館主催講座の講師を務めることになりました。

このような試みが各地で取り組まれれば、うれしいです。 （24.5.17 松本）

# 上関町中間貯蔵施設建設計画の今

環瀬戸内海会議幹事・原発いらん！やまぐちネットワーク 三浦翠

## 2024年4月23日 中電所有地内で ボーリング調査に着手

2023年8月1日突然の全国ニュースで始まったこの計画は、2024年4月22日またもや全国ニュースが、翌日から中国電力（以下、中電）所有地内でボーリング調査に着手することを告げた。

地元住民に一報もなく全国ニュースに流すのは関電流なのか、少なくともこれまでの中国電力のやり方とは全く違う。何を狙ってのことなのか。

4月23日早朝から地元祝島、上関、県内、広島、大分から駆け付けた30人が中電敷地入り口で抗議の声をあげた。報道陣も20人。警察官10数人。しかし、中電はそれより前に現場に入っていて、10時頃にはボーリング調査に着手したとの情報が入った。

### 反対の声

関西電力（以下、関電）と中電が共同で計画し、関電の核のゴミを受け入れるというこの計画にまず反対の声を上げたのは周辺自治体だった。町づくりのマイナス要因になると。

上関町内では42年間にわたる原発建設計画の押付けで、最近では原発推進7、反対3の構図ができていたが、共同通信のアンケートでは100人中59人が中間貯蔵施設建設計画には反対している。

また西上関町長が、町民も東海原発の中間貯蔵施設を視察すれば安全な施設だと理解してくれると期待した視察旅行も、当初50人を予定して予算も組んだが、参加者は21人とどまった。

このような状況ならば町長のリコールや住民投票をすればいいのではと思ってしまうが、上関町の場合簡単ではない。中電は上関原発建設計画が始まった時点で町の入口に準備事務所を建て50人の社員を常駐させ、彼らは40年間にわたり町民の間に深く入り込み続け、それは今も続いている。そのことが、このような民主的な手続きがすんなりとはいかない状

況をつくっている。

### 中電と関電への署名提出

そんな中、原水禁山口、上関原発を建てさせない祝島島民の会、同上関町民の会、上関の自然を守る会、原発いらん！山口ネットワークの5団体は、県内外に中間貯蔵施設建設反対の署名を呼びかけた。2023年9月から24年1月までのわずか5カ月間で、中電宛275,043筆、関電宛263,230筆が集まった。誰もが驚くほどの筆数だった。

中電には2月7日、本社ビルで1時間の申し入れと共に署名を手渡した。ところが関電は受取りの場を設けないと言う。建物外で警備員が受取るとか。関西の人に聞くと関電はいつもそうなのだという。署名してくれた多くの人に対してもそんな渡し方は出来ないと粘ったところ、「建物の中に入れてもいい、ただ報道はダメ、カメラはダメ、言いたいことは後日文書で」という条件で、やっと4月16日という日取りが決まった。

17個の段ボールに詰めた署名は前日、フェリーで大阪に運ばれた。関電前で台車3台に積んだ署名はガードマンの誘導でビルに入り、エレベーターで2階へ。廊下に男性社員が3人立っている。傍に長机を4個くっつけたのが2列、私たちはその一つに署名の入った段ボールを並べて置いた。こちらから促して、3人のうちの一人、広報室エネルギー広報グループリーダー釜江幸慶氏と名刺を交換。ネットワーク代表の小中さんが「署名に込められた住民の思いを社長に伝えて欲しい。」と言った。この間約10分。関電への署名提出は終わった。

山口からは7名だけだったが、関西の市民グループの皆さんが駆けつけて下さり、報道陣もいっぱい、元気の出る抗議集会を持つことができた。抗議集会の様子は山口の全局が夕方のニュースで放映した。関西圏でも放映された。 (24.5.11)

# 『瀬戸内法 50 年—未来への提言』 刊行！

海の生き物からの警鐘に向き合おう

環瀬戸内海会議共同代表 湯浅一郎



机上に緑風出版から出たばかりのA5版316頁の『瀬戸内法50年—未来への提言』という本がある。表紙はマダイ、マガキ、スナメリクジラ、カワウなどの

イラストを背景にし、帯には「この半世紀、低下する瀬戸内海の生物多様性と生物生産性」、そして「主因の一つは循環を断つ人工構造物だ！」とある。

2022年10月、環瀬戸内海会議は、瀬戸内法制定から半世紀となる2023年、生物多様性や生態系をキーワードに瀬戸内海の環境保全を振りかえり、近未来への展望を考える「瀬戸内法50年プロジェクト」を立ち上げた（本誌第79号）。1971年に瀬戸内海汚染総合調査団がフェリーで『瀬戸内海』を一周し、漁民ら地域で闘う住民の声を集める方法「漁民に学ぶ」を、今、実践しようとしたものである。本書は1年半にわたるプロジェクト活動の集大成なのである。

プロジェクトは、2022年11月に瀬戸内海の全326漁協にアンケートを送付し117漁協から回答を得た。そのうちの66漁協を対象に聞き取り調査を実施した（聞き取り担当者21人）。本書の半分近くを占める「漁民は語る」はその生の記録である。同時に瀬戸内法に基づく環境行政を批判的に検証し（第2章）、それを実施する11自治体へのアンケート調査を行った。一連の調査で得たものを整理し、どう活かすかを考える2回のシンポジウム（豊島、神戸）を開き、最後に「未来への提言」をまとめた。そして2023年12月12日、環境省、農林水産省、国土交通省の3省に「未来への提言」を提出した。本書に納めた多様な資料は、それぞれの立場で瀬戸内海と向き合う関係者の一次資料である。瀬戸内法施行から半世紀の今、注

目すべき多様な資料をそろえた書籍はおそらく例がないであろう。それを住民ネットワークが作り上げたことは大きな成果だと思っている。

各地の漁民は、「海に力がない」、「魚がない」などと悲鳴を上げている。一連の人工構造物が物質循環を断絶していることによる弊害が表面化している。ダムや堰堤により砂が陸から海に運ばれず、海底が泥っぽくなり、底物が軒並み減り、同時に獐猛なハモが増えている。クラゲの大量発生は、垂直護岸が増えたことで、シケが来てもクラゲが死ななくなった。これに冬季の最低水温の上昇など水温上昇の影響が重なっている。これを解くには、人工構造物を減らし、陸・川・海の境界を、物質循環を断絶させない構造にしていくことが必要で、コンクリート漬け思想から脱け出す社会変革を進めねばならない。

一方で、漁民の話から2010年頃まで減り続けていたスナメリクジラの生息地が周防灘などに限定されるだけでなく、広島湾、燧灘、大阪湾へと広がっていることが見えてきた。この一因は1998年の広島県に始まった海砂採取全面禁止が考えられる。

また2020年までに「海の10%を海洋保護区にする」愛知目標に対し、政府は日本型海洋保護区という概念を創り、共同漁業権海域を海洋保護区とした。瀬戸内海の大部分は既に海洋保護区である。この点はほとんど知られていない。私たちも、今回初めて知った。図面での公開もなく、何の施策もなされていない。まずは海洋保護区としての共同漁業権海域の生物多様性に関する実態を評価するべきであろう。

ともあれ300頁を超える本の中身をここで解説する紙幅はない。まずは世紀をまたがる50年間というスパンで市民が捉えた瀬戸内海の今を、手に取って眺めていただきたい。本書が、10年、20年、50年後のまだ見ぬ人々への何らかのメッセージになればと願っている。（24.5.19）

# 海岸生物調査2024 協力をお願い

よみがえれ 瀬戸内海  
市民の目で足元の海を見つめよう

環瀬戸内海会議が海岸生物調査を始めたときの合言葉  
環瀬戸内海会議幹事・生物調査担当 坂井章

環瀬戸内海会議が、瀬戸内海沿岸の生物調査を2002年から開始して23年目になります。瀬戸内海の環境を考える上で、海の生物の経年的な変化の実態を知るとはとても重要です。私たちが今暮らす地域の「足元の海」の生物調査の集積が、海の環境を守り育み、環境毀損への警鐘になると確信し、始めたのが海岸生物調査です。ぜひ、参加・ご協力をお願いします。

## 【生物調査記録送り先】

mail : kanseto-cyousa@setonai-kai-japan.net

郵送 : 〒738-0054 広島県廿日市市阿品4丁目21-5 坂井章

調査結果  
待ってます!

## 2024年 呉市における海岸生物調査

連絡先 : 090-7126-1837  
環瀬戸内海会議共同代表 湯浅

調査日	調査場所	集合時間	集合場所
7月3日(水)	広西大川	11:30	呉線 安芸阿賀駅
7月4日(木)	長浜	11:30	呉線 広駅
7月5日(金)	戸浜	12:00	呉線 広駅

※1日だけの参加でも、大歓迎です。岩場や砂浜を歩くのに適した服装でおいでください。

## 海岸生物調査 (海健康度を指標生物の確認でチェックしましょう)

これまでに瀬戸内海沿岸の240ヶ所で調査を行い、延べ4,680の方が調査に参加しています。

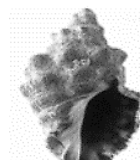
### 豆知識

### 個体数を調べる指標生物 : 「イボニシ編」

イボニシは一時期船底塗料に使われていた有機スズ(トリブチルスズ等)の影響で瀬戸内海各地において激減しました

有機スズは1990年から製造が規制され、日本では1997年から製造が中止、その後、各地でイボニシが回復してきました。

このように、イボニシは化学物質の影響を受けやすい生物であり、また、瀬戸内海各地に棲息していることから、個体数調査を行っています。



調査結果は環瀬戸内海会議HPに掲載しています。

(調査表もダウンロードできます。)



大阪府

## PFAS問題の源流 大阪府摂津市

環瀬戸内海会議副代表 末田一秀

水俣病に代表される公害から温暖化など地球環境に課題はシフトしたと一般的には考えられています。私が勤めていた大阪府も公害室という名前がなくなったのはずいぶん昔、人員配置も地球環境問題やエネルギー政策にシフトしました。

しかし、環境汚染による健康被害のリスクは依然として残っています。その代表格が、未規制化学物質である PFOA（ペルフルオロオクタン酸）や PFOS（ペルフルオロオクタンスルホン酸）です。この2物質を含むすべての有機フッ素化合物を総称して PFAS と言い、4730 物質以上（OECD, 2018）あるとされています。撥水性などが重宝されてフライパンのフッ素加工や衣服の防水加工、ファーストフードの包装紙など身近なところで使われてきました。また航空機用消火剤、乳化剤などにも使われてきました。難分解性で蓄積しやすく、腎臓ガンや乳幼児の発育障害などを引き起こす可能性が指摘されています。

工場や廃棄物処分場からの排出基準は設定されておらず、環境省が本格的に全国的な汚染状況を調査したのは 2019、20 年度の「全国存在状況把握調査」で、2020 年度に水質測定の要監視項目にようやく指定されて、自治体による測定がその後行われるようになっていきます。また、厚生労働省も 2020 年度に水道水質の暫定目標値を PFOS と PFOA の合計値で 50 ナノグラム/L（ナノは 10 億分の 1）と定めていますが、本年 4 月に米環境保護局が 4 ナノグラム/L と基準を定めたことに比べると、取り組みは遅れていると言わざるを得ません。

沖縄や横田基地など米軍基地周辺で泡消火剤の

漏洩による高い濃度の汚染が問題となっていますが、前述の国の調査で最も高い濃度の PFOA が地下水から検出されているのは大阪府摂津市です。汚染源と考えられるダイキン淀川製作所では 1960 年代後半から、発がん性等が指摘され 2021 年に製造・輸入が禁止になるまで PFOA を製造・使用してきました。京都大名誉教授小泉昭夫らが 2020 年から 22 年にかけて摂津市民 34 名の血液中 PFOA 濃度を調べたところ、その 85% から高濃度が検出されました。

このような状況を心配した摂津市民有志は、2022 年 1 月、「PFOA 汚染問題を考える会」を結成し、対策を市や府に求める活動を開始しました。考える会は、2023 年 2 月 24 日に大阪府に対し 1 万 6317 人分の署名を、3 月 8 日に環境省に対し 2 万 3788 人分の署名を提出しました。摂津市議会も、同年 3 月、「PFOA 等による健康影響の解明及び指針等の整備を求める意見書」を全会一致で可決し、国に対応を求めています。しかし、環境省は「ダイキンに対して対策を求める立場がない」との立場を崩していません。私が在職中の 2000 年代に大阪府は問題を把握し、ダイキンに自主的な対応を求めてきました。ダイキンは地下水をくみ上げて浄化後に下水道に放流していますが、その結果、神崎川に流れる安威川流域下水道の放流水から PFOA が検出されることになっています。ダイキン淀川製作所の立地場所は淀川に近く、湧き出した地下水が対岸にある庭窪浄水場の原水を汚染するリスクも懸念されます。（24.5.7）



# 兵庫県明石川 高濃度PFOA汚染 その原因と対策

兵庫県議・緑の党グリーンズジャパン 丸尾 牧

## ◆ 明石・尼崎市民 有機フッ素化合物血液検査 米・独基準超える

私は、尼崎市民の PFAS 血液検査を実施したいと、小泉昭夫京都大学名誉教授に相談したところ、明石川の PFAS 汚染が酷く、明石市民の血液検査もして欲しいと持ち掛けられ、昨年 7～8 月に両市の市民の PFAS 血液検査実施を決めました。

その結果、明石市民 3 人（検査対象者 9 人）、尼崎市民 2 人（同 10 人）が、全米アカデミーズ委員会が示した健康へのリスクが高くなる血中 7PFAS 濃度 20ng/ml を超え、ドイツが緊急に暴露対策を取る必要な値とする PFOS20ng/ml、PFOA10ng/ml について、明石市民 6 人、尼崎市民 1 人が超えました。明石市民の血液検査結果は、全国的に問題になっている東京都多摩地区に匹敵するものです。

明石市民の血中 PFAS 濃度が高かった背景には、明石川で暫定指針値 50g/L を超える長期的な PFAS 汚染（2023 年度最大 1300ng/L）が影響しています。

## ◆ 明石川汚染源 2 カ所発見

### 1 カ所は暫定指針値 2000 倍！

そこで、私は昨年 10 月 11 月に、PFAS 汚染源調査のため、明石川水質調査を実施しました。調査場所は、明石川上流に産業廃棄物（以下、産廃）処分場、産業団地が位置する支流などです。

その結果、25 カ所中 13 カ所において、暫定指針値である 50ng/L を超え、汚染源が複数あることが推測されます。産廃処分場 2 カ所は、間違いなく汚染源になっており、さらに他の産廃処分場 1 カ所についても、汚染源の可能性がります。

深刻なのは、汚染源だと思われる産廃安定型処分場排水が流れ出る水路の PFOS、PFOA 合計値が、10 万 ng/L（暫定指針値 2 千倍）になったこと。その隣にある産廃管理型処分場排水が流れ出る水路の水質データも 210ng/L とかなり高い数値で、水量は前者の

産廃処分場排水と比べ何十倍もの量の水が流れていることから、かなりの量の PFAS が明石川に放出されているものと思われます。明石川周辺の PFAS のほとんどが発癌物質に指定された PFOA であることが、この問題をより深刻にしています。

さらに安定型処分場は、底部が遮水されておらず、周辺土壤に汚染が拡大していきます。昨年 11 月に、明石川周辺の井戸水を 5 カ所調査しましたが、農地利用を含め 4 カ所の井戸水が暫定指針値を超えました。かなり広範囲で土壤汚染が広がっている可能性があります。ちなみに、管理型処分場は底部が遮水されており、排水処理で活性炭の交換頻度を変えるなどすれば、対策が可能です。とにかく処分場内の汚染源を探し出し、それを取り出すことが不可欠です。広範囲の土壤汚染については、環境省が、今夏に、土壤汚染除去などに関する指針を公表すると発表しており、それを待つしかありません。

この間、私は神戸市に対し、明石川の汚染源の撤去対策等を行うこと、明石市には大規模な血液検査と無料健康相談・診断などを行うこと、明石川上流の神戸市には PFAS 汚染源の調査と対策を要請しました。政府に対しては、私が共同代表を務める緑の党兵庫県本部として、水道水基準をアメリカと同じく PFOS、PFOA 共 4 ng/L に強化すること、工場、産廃処分場排水の規制等を行うよう要請しています。

それらの動きを受け、昨年 11 月神戸市は、産廃処分場業者に、定期的な水質検査の実施と PFAS 低減対策等を求めましたが、今年 4 月 1 日に私が実施した明石川 PFAS 水質検査を見る限り、効果が出ているとは思えない状況です。明石川の水は、農業用水であり、海に流れ込んでいます。政府、自治体の本気の取組が求められます。

(24. 5. 7)



# 吉備中央町・円城浄水場 PFAS問題の経過と現状

円城浄水場 PFAS 問題有志の会 小倉博司

2023年10月16日午後5時頃、突然、円城浄水場の飲料水としての利用を制限し、給水場を設置して対応する旨の町内放送が流れ、問題が発覚しました。吉備中央町は人口約10,000人、5,000世帯が暮らしており、円城浄水場関連の住民は、約1,000人、500世帯程度です。町は給水制限を実施した翌日、マスコミに、3年前から行っている水質検査の結果が、50の暫定目標値に対し、800, 1200, 1400ng/lであったにも関わらず、未公表だったことも明らかにし、混乱ぶりを露呈しました。

「円城浄水場 PFAS 問題有志の会」(以下「私たち」)は23年10月28日、問題発覚から健康被害を危惧する若い子育て世代の女性が先頭に立って行った署名活動をきっかけに、立ち上がりました。署名は①公費による血液検査の実施、②3年間の水道料金の返還の2点で、2週間で1038筆を集め、11月10日町に提出しました。また町には、明確な知見がなく、血液検査に消極的なことから、独自の血液検査を京都大学の小泉昭男教授に依頼、小泉教授と岡山協立病院高橋淳院長の全面的な協力で11月26日、27名が血液検査を行いました。結果は、PFASの平均値は186.4ng/ml、27名全員が米国ガイダンス基準20ng/mlを超え、極めて高い曝露を示していました。私たちは、この結果をもって改めて血液検査の必要性を町に要望、併せて記者発表を行いました。

町は、今日まで5回の住民説明会を開催し取り組みの経過を住民に説明してきました。第1回(10/17)、第2回(11/2)、第3回(11/22)の説明会では、血液検査の要望には明確な知見がないこと、専門家の意見を聞き判断すると繰り返していましたが、関係自治会から12月4日に提出された要望書や、私たちが先行実施した血液検査の結果を知ったことから、12月議会や4回目(12/15, 16)の住民説明会では「住民に寄り添う」と明言、血液検査に前向きな姿勢を見せ始めました。第5回の住民説明会は、町の

健康影響対策委員会の委員で国立環境研究所の中山祥嗣氏が、住民の疑問や質問に答える形で講演しましたが、血液検査に否定的で住民の不安は解消されませんでした。

さらに、私たちは2024年2月11日、PFAS問題学習会も開催し、血液検査後のロードマップの重要性も住民に提起してきました。

しかし、町の健康影響対策委員会は24年3月、第4回の会合を開き提言をまとめましたが、血液検査の必要性は明言されませんでした。

町議会が24年3月4日に開かれ、上程された新年度予算に、住民の健康対策として6120万円を計上、公費による血液検査が、全国の自治体で初めて実施されることとなりました。私たちは、血液検査の実施から始まる被害住民の健康実態の把握と疫学調査が5年後10年後、或いはもっと先までかかるかもしれないPFAS汚染の解決にむけ、今後のロードマップを明確にするよう町に申し入れているところです。

今後の課題として、まず第一は、政治の責任です。昨年11月、国際保健機構WHOの専門機関である国際がん研究機関IARCは、PFASの一種PFOAの発がん性を「可能性がある」から2段階引き上げて「発がん性がある」に分類しました。米国科学・工業・医学アカデミーは、PFASの血中濃度について、2ng/ml以上について、感受性の高いグループで健康影響の可能性があるとされ、20ng/ml以上であれば、健康影響のリスクが高まるとしています。このような世界の流れの中で日本の「食品安全委員会」は、「指標値を超過したからといって必ず健康影響が起こるわけではない」とし、国民の命や健康を考えないばかりか、PFAS汚染に苦しむ被害住民を無視するもので許されません。国は責任をもって、全国的調査を行い、規制値を明記した法律をつくることが求められます。

第二は、放置され拡散し続けるPFAS汚染の実態を把握し明らかにすることです。産業廃棄物として投

棄されているなら、被害の拡散は免れません。これも法律規制を示すべきです。

第三は、PFASを生産してきた企業の責任です。全国に拡散するPFAS汚染で、生産企業は息を潜めて沈黙を守っていますが、企業責任は重大です。

吉備中央町の場合、汚染源は野積みされたフレコンバッグのなかの活性炭に付着したPFASが雨水で溶解し、沢を伝ってダムに貯まったものです。活性炭を製造している町内の企業は明らかになっていますが、活性炭に付着したPFASの製造や使用に関わった大企業名は、明らかにされていません。

約1万種以上あるPFAS「有機フッ素化合物」、そのなかでも毒性の高いPFOSは2009年に、PFOAは2019年に国際条約で製造や輸出入が禁止されています。しかし、汚染が広がっているのです。

製造や使用に関わった企業は、企業の社会的責任が問われて当然です。社会的責任とは、製造や使用に関わった企業がその責任で、「処理」を行うための機関や費用を投資すること、健康被害に向き合い、健康を取り戻すまでの費用を拠出することです。

(24.5.18)



広島県

## PFASと日米地位協定—東広島「川上弾薬庫」を例に

環瀬戸内海会議事務局次長 青野篤子

2023年12月、広島県・東広島市の瀬野川水系の河川において、暫定指針値(50ng/L)を超えるPFOS等が検出されました。また、その後の追加調査で、東広島市の米軍川上弾薬庫近傍の水路から暫定指針値を大幅に超える4,000ng/Lの値が、同じく米軍川上弾薬庫敷地内から流れ出る瀬野川の流域にある飲用利用されている地下水から暫定指針値の80倍を超える4,100ng/Lの値が検出されました。東広島市は急遽住民説明会を開き、健康診断を実施するなど対応していますが、水質が改善されない限り住民の不安は募るばかりです。



東広島市長は24年2月8日、防衛省中四国防衛局長へ要望書を提出し、2月27日に回答がありました

(⇒の右側が回答)。

- PFOS等を含む泡消火剤の使用の有無等を確認すること
    - ⇒ 広島県に所在する在日米陸軍基地の施設では、これまで泡消火剤を如何なる消火活動及び訓練においても使用したことがない
  - 川上弾薬庫内における米軍による水質調査の実施と数値の公表
    - ⇒ 基地内外においてPFOS等の漏出を確認したことがない
  - 原因が川上弾薬庫内にあると考えられる場合の対応方針の有無
    - ⇒ 泡消火剤については、2020年に約2,200ガロン(約8,300L)処分した。泡消火剤は一切保有していない
- 広島県知事・東広島市長は連名で2月19日に、国(防衛大臣、環境大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣)に対して、下記の要望書を提出しました。
- 米軍に対し、川上弾薬庫に関する情報の公表及び必要な対応を求めること
  - PFOS等の毒性、健康影響等について情報提供するとともに、検出された地域を対象とした実態調査等を行うこと

- PFOS 等の農産物等への影響を早急に明らかにするとともに、必要な対策を検討すること
- 発生源特定のための調査や汚染除去等の対策について、具体的な方法を示すこと

東広島市は、3月に汚染範囲を確定し、市が指定する汚染範囲内の上水道未接続世帯等に対して、給水管布設の支援制度を開始しました。また、東広島市有機フッ素化合物環境調査検討委員会の意見を参考に、継続的な河川等のモニタリングの方針を決定し、モニタリングを開始しました。

全国各地の米軍基地周辺で高濃度の PFAS が発見されており、基地で使用される泡消火薬剤が汚染源である可能性が高まったと言えます。一方、当の米国内では、環境保護局 (EPA) が飲料水における PFAS の含有基準を日本が定めた暫定基準値の 1 割未満に相当する厳しい水準 (4ng/L) に下げ、水質規制に力を入れるようになっていきます。米国は国内の規制は厳しくしながら、国外 (日本) では「垂れ流し」をしていると言っても過言ではありません。

このようないびつな関係は日米地位協定が足かせになっています。3月26日の中国新聞で、川名晋史 東京工業大学教授がこの問題を論じています。同第

3条 (基地管理権) は、米国が基地の「設定、運営、警護及び管理のため必要なすべての措置を執ることができる」と規定しているため、日本側は米国の同意なしに基地に入ることができません。これは NATO や他国の地位協定に比べて日本側に不利な内容ですが、日米地位協定は国連軍地位協定と連動して運用されているため、改訂は至極難しいとのこと。しかし、「実態をふまえた具体的運用の改善を模索する」べきとも述べています。また、4月8日朝日新聞で、渡辺丘国際報道部次長が、「PFAS 問題を日米地位協定を見直す契機にすべきだ」と、主張していますが、「戦争が一番の環境汚染・環境破壊」だと思います。(24.5.11)

### <参考資料>

朝日 2024.4.8 付け 記者解説 米軍基地から PFAS 汚染 東広島市 有機フッ素化合物 (PFOS・PFOA) に関する調査結果及び対応について

<<https://www.city.higashihiroshima.lg.jp/soshiki/seikatsukankyo/2/5/38222.html>>

中国 2024.3.26 付け 今を読む 川名晋史 川上弾薬庫と PFAS 問題

<<https://www.hiroshimapeacemedia.jp/?p=140265>>

## 本郷産廃処分場許可取消行政訴訟を傍聴しよう

広島地裁は 23 年 7 月、広島県が出した「産廃建設許認可」の取消を命じました。行政手続きが廃掃法違反と厳しく断罪しました！しかし、これに対して湯崎広島県知事が控訴しました。

控訴審第 1 回口頭弁論は昨年 10 月末に行われる予定でしたが、当の産廃許可申請者・ジェイ・エー・ビー協同組合 (以下 JAB) が突然、「裁判に参加」と申し出、広島高裁は許可しました。産廃計画許可申請者と許可権限者がタッグを組み、住民の許可取消を求める訴えに立ちはだかるという前代未聞の裁判となりました。

第一審判決では業者に操業停止を求めることが出来ず、裁判が長引けば長引くほど、毎日大量の産廃物 (23 年 10 月末で既に 26880.4 トン) が搬入され、泡や悪臭のする汚染水が川に流出し、地

下水に浸み込み、取り返しのつかないことになることは目に見えています。ようやく 3 月 5 日に第 1 回高等弁論が開始され、冒頭手続きが行われました。実質審理は 5 月 24 日の第二回口頭弁論からとなりました。

多数の住民が裁判の行方に強い関心を抱いていることを裁判所に訴えていくため、可能な限り傍聴に駆けつけ傍聴席を満杯にする、裁判所内に傍聴を求める住民・市民があふれる状況を作りたいと思います。口頭弁論期日は下記の「考える会」にお問合せするか、右記の QR コードから検索して下さい。また、産廃現場視察を実施しましょう (24.5.20 松本宣崇)



ストップ！本郷処分場

### 三原・竹原市民による産廃問題を考える会

連絡先 岡田和樹 080-3882-2372 山内静代 090-1682-7381



ゆた ひま てひま  
**豊かな島 豊島**

**- てしまねえさんの記憶集 -**

著者：平井 由基

出版社：文理閣

価格：2530 円（予定）

出版時期：7 月中旬（予定）



◎ 著者メッセージ：

国内最大級の有害産業廃棄物を不法投棄された香川県豊島。豊島の人には問題の発生から一貫して「豊かな島 豊島」を取り戻したいと運動を続けています。

2000 年 6 月に公害調停が成立してから 24 年が経ちました。そして、運動に参加した約 8 割の方が亡くなりました。

豊島の人の声を多くの人に伝えたいと 2 年前から執筆をしてきました。豊島の人、豊島に関わる人、総勢 25 人の方にインタビューをして「豊かな島 豊島」

の過去、現在、未来を紡いだ内容になったと思っています。お手にとって読んでいただきたいと思いません。

◎ 著者プロフィール：

大学院 2 年生の時に香川県豊島に移住し、2001 年 6 月から 2005 年 6 月まで廃棄物対策豊島住民会議の事務局で豊島の人と一緒に住民運動に参加する。現在は徳島県にて 2 人の子どものお母さんとして日々奮闘中。（24.4.27 平井由基・記）

環瀬戸が豊島と出会ったのが 1996 年、それから早や 28 年の時が過ぎました。これまで石井亨当会顧問はじめ報道記者・法曹関係者などそれぞれの立場から、豊島を描いてきました。

平井さんは今回、豊島の島内外から豊島不法投棄産廃問題に関わってきた多くの豊島住民や県内外の市民の声を丹念に拾い、二年がかりでまとめました。不肖・松本に聞き取りがあり、環瀬戸の「豊島未来の森」などの活動が紹介されています。ぜひ、お手元に一冊お求めください。

ご予約を受けますので、環瀬戸事務局・松本までお申し付けください。（24.5.18 松本）

連絡申込先：松本 TEL・fax 086-243-2927

メール nmatchan@ms8.megaegg.ne.jp

## 岡山市御津、二つの産廃取消訴訟

### 西日本アチューマツト産廃処分場計画

#### 許可取消訴訟 5 月 27 日判決公判

政令指定都市・岡山市を相手取った、御津地区住民による産廃処分場計画取消を求める行政訴訟。

1999 年頃、バブルで破綻した旧・本陣山ゴルフ場予定地を買収し、一転産廃処分場計画地に衣替えたことが浮上した。住民が「御津産廃阻止同盟」を立ち上げて、反対運動を進めて実に 20 年を超えた。この間、阻止同盟を中心に強固に団結し、司法の場での闘いが粘り強く続けられた。2015 年 7 月には、最高裁は業者・西日本アチューマツトに対し「建設差止め」を命令し、住民側が勝訴した。

これを見てあわてた岡山市は、業者に許可申請を取り下げさせ、2017 年 8 月、軽微な計画変更による再申請を許可した。御津住民は 18 年 1 月あらためて許可取消を求め、司法の場での闘いに挑んできた。5 月 24 日、二度目の判断が下る予定だ。判決の詳細は次号で伝えたい。

#### NS 日進産廃処分場計画許可取消訴訟

これがもう一つ浮上した御津の産廃処分場計画だ。御津住民は 17 年 10 月、許可取消を求め提訴した。すでに 6 年半、23 回の弁論が重ねられた。

**第 24 回弁論は 9 月 11 日（水）11:00 より開かれる。傍聴に行きましょう。（24.5.20 松本）**

福岡県

北部九州（福岡・佐賀・長崎）ですすむ戦争の準備

## 止めよう！「つながる力」で

辺野古土砂ストップ北九州 八記久美子

### ■福岡・長崎・佐賀の変貌

沖縄から南西諸島に広がった軍拡の大波は、北部九州にも数年前に到達しています。まず3つの県の様子を簡単に紹介します。

《築城基地は米軍仕様に》…福岡県の「築城基地」は、数年前からの米軍仕様に変わる工事が終了し、自衛隊と米軍共用庁舎（地下に自衛隊用指揮所機能あり）や米軍専用庁舎、弾薬庫などが米軍に引き渡されています。これにより、築城基地の規模は一段と大きくなりました。あとは工期7年といわれる、滑走路の延長工事を残すのみとなっています。

《3000人の水陸機動団》…戦争で奪われた離島を取り戻すことを任務に、「水陸機動団」いわゆる「日本版海兵隊」が18年3月に創設されました。現在、3個連隊・3000人規模になっています。

《オスプレイ14機とヘリコプター50機が》…長崎県の水陸機動団を南西諸島へ輸送するため、佐賀空港の横に自衛隊の駐屯地が建設されています。そこにオスプレイを駐機し、佐賀空港から飛び立つのです。配備されるのはオスプレイ14機。吉野ヶ里にある目達原（めたばる）駐屯地のヘリコプター部隊（約50機と隊員規模700～800人）も移駐予定です。

### ■北九州市も、この1～2年で激変

私の生まれ育った福岡県北九州市には、「強靱化」対象地区が2つあります。また、今年度末までには、青森から北九州空港に、海上保安庁の無人偵察機「シーガーディアン」3機が移転して来て、最終的に5機になります。

3月には、市長が議会にも市民にも知らせず、「特定利用空港」として、「北九州空港」の指定を承諾。これに対し、当会を含む市内34団体が合同で「指定撤回」の申し入れを行いました。

### ■小さな学習会が、弾薬庫のゲートを閉めさせた!?

先日、当会で10人ほどの「重要土地規制法」の学習会を開きました。そのあと近くにある「富野弾薬庫の入口見学」に出かけたのですが、なんとゲートが閉まっていたのです。ゲートは第3ゲートまでありますが、第1ゲート奥の湧水を昔から住民が汲みに来るため、第1ゲートが閉まっているのを、私たちは見たことがありませんでした。参加者は「私たちが来るけ、門を閉めたんかねー」「まさか…」と、みんなで大笑いしましたが、後で聞くと、ゲートが閉まっていたのは一時的だったそうです。ゲート閉鎖の真相はわかりませんが、もし地元紙に載った学習会の告知記事で、私たちが来るのを知って閉めていたのなら、「小さな団体の行動でも無力ではない」証になります。

そんな団体がどんどんつながっていったら、大きな情報・知恵・エネルギーを生むことができるのではないのでしょうか。日本の平和は、その先にあるような気がします。



# 進む自衛隊強化、呉の軍事拠点化を許さない

ピースリンク広島・呉・岩国 世話人 新田秀樹



日本製鉄呉工場の空撮写真

3月4日、昨年9月末に閉鎖した呉市にある日本製鉄（旧：日新製鋼）の130haの広大な跡地を、防衛省が一括購入したい意向を呉市と広島県に伝えました。報道によると、「多機能な複合防衛拠点」として活用するとし、①民間誘致を含む装備品などの維持整備・製造基盤、②ヘリポートや物資の集積場などの防災拠点と、艦船配備、訓練場などの部隊の活動基盤、③岸壁などを活用した港湾、の3つの機能を想定しているといえます。3月11日の呉市議会全員協議会の場で、防衛省地方協力局総務課長が説明し、質疑がありました。呉は海田の陸自第13旅団に近く、米海軍や自衛隊がある佐世保や米軍岩国基地と連携しやすい重要な場所」と防衛省はいいます。つまり、日米一体化して戦闘が行われている前線に切れ目なく、武器・弾薬・食糧を供給する兵站拠点にしたいということでしょう。残念ながら呉市議会の大半は好意的に受け止めているようです。



大麗女島

改修された護衛艦「かが」

現在、全国5か所にある海上自衛隊総監部の一つで、配備艦船数では日本最大の上、多用途の艦船が配備され

ている。基地の中では巨大な空母化された護衛艦「かが」が目を引くが、最も特徴的なのが22隻のうち12隻の潜水艦が配備される拠点になっている。米軍とともに運用されている潜水艦を探音音響測定艦3隻も呉にだけ配備されている。また、1998年から配備された大型揚陸艦（輸送艦）3隻は陸自水陸機動団や米海兵隊と共に行う共同訓練の中心を担っている。

もともと呉市は戦前、旧海軍の一大根拠地、また海軍工廠の労働者の街として、軍艦の建造等で繁栄した街でした。1941年のアジア太平洋戦争の開始で、呉には海軍工廠の労働者が、動員学徒も含めて中国四国地方全体から集められ人口は40万人を超えますが、海軍基地と海軍工廠があるためアメリカ軍の重要な爆撃目標となり、国内で5番目の空襲を受けています。

戦後、海軍は解体されて海軍工廠などの労働者などは街にあふれ、15万人にまで人口は減りました。このような体験を重ねてきた当時の呉市や呉市民は再びこのような惨禍がないことを願い、平和産業港湾都市建設を目指し「旧軍港市転換法」が1950年6月28日に施行されました。旧海軍の用地は、民間の平和産業に売却され、また自治体などに無償譲渡あるいは貸与されていきました。こうして旧海軍造兵部（兵器工場）があった土地も日亜製鋼（のちの日新製鋼）に売却されました。

しかし、施行直前の6月25日、朝鮮戦争が勃発して制定への思いが十分活かされたとは言えない状況が起きます。再軍備が始まり警察予備隊が誕生し、1954年7月1日には海上自衛隊呉地方隊が発足し、軍転法の精神は踏みにじられ、最大の海上自衛隊基地になっています。海自弾薬庫のある大麗女島には新たな弾薬庫が作られ、今年度中には陸海空自衛隊統合の「自衛隊輸送隊」が発足することになっています。呉は既に多くの基地を抱えており、さらなる軍事拠点への道へ進もうとしています。軍転法を活かし、呉の活性化は軍事強化ではない非軍事分野であるべきです。 (24.5.19)



＝ フックレット ＝

**関電の核ごみをなぜ山口県へ**～中間貯蔵施設の問題～

末田一秀 著 A-5版28頁

1冊：300円（送料140円） 10冊以上単価200円 送料無料

＜ 内 容 ＞

- ◆中間貯蔵施設とは何か（核燃料サイクルの破綻・・・）
- ◆安全性を考える（中間貯蔵は安全な施設か・・・）
- ◆なぜ山口県上関町で関電が？（上関原発計画は実現するか・・・）
- ◆関電の中間貯蔵誘致と反対のこれまで（福井、京都、和歌山での動き・・・）

問合せ・申込先 末田 ksueda@nifty.com TEL・fax 072-777-9269

＜＜事務局からのお願い＞＞

★メーリングリスト作成の報告と参加募集

トラストニュース 81号でお知らせしたように、会員メーリングリスト（ML）を立ち上げました。今後も参加の希望を募っていきます。メールアドレスをお持ちの方は是非ご参加下さい。

参加希望の方は、青野（akko.aono@gmail.com）までお知らせ下さい。随時MLに加えさせていただきます。

★ ニュースや記事をお寄せ下さい！

会員のみなさんに知ってもらいたい各地のニュースや活動、イベント情報などの原稿を募集します。

発行月の前月（1月・5月・8月）末までに、原稿をWORD形式で、事務局（nmatchan@ms8.megaegg.ne.jp）にメール添付でお送り下さい。紙面の都合上掲載出来ない場合もあります。

★ 事務局で一緒に活動しませんか

事務局は現在、事務局長・次長・事務局員の3人で活動しています。会計・名簿管理・ニュースの編集と発送などの仕事があります。ご協力頂ける方がおられたら事務局までお知らせ下さい。

2024年度会費のお願い

年会費（一口） 個人：4,000円  
団体：10,000円

— 一口以上 何口でも可 —

非礼と思いますが、会費等を納入頂いた方にも振込用紙を同封しています。2024年度会費をすでに納めて頂いている方にはご容赦下さい。

環瀬戸内海会議の活動は、主に皆様の会費とカンパで維持されています。皆様のご協力に感謝申し上げます。

発送費や用紙代が値上がりしています。トラストニュースを多くの方に読んで頂くためにも、会費の納入にご協力下さい。

カンパ、熱烈大歓迎です！

瀬戸内トラストニュース第83号 2024年6月1日／発行責任者 松本宣崇  
環瀬戸内海会議 共同代表 阿部 悦子（愛媛県）携帯 090-3783-8332 湯浅 一郎（東京都）  
Eメール nmatchan@ms8.megaegg.ne.jp  
HPアドレス <http://www.setonaikai-japan.net/>  
会費等振込先 郵便振替 口座№ 01600-5-44750 名義 環瀬戸内海会議  
銀行など他の金融機関からのお振込みは、ゆうちょ銀行169店 当座 0044750 カンセトナイカイカイギ まで